

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年10月16日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月16日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(2) 第34回原子力規制委員会臨時会議。10月21日水曜日の16時半からとなります。

議題ですが、東北電力株式会社女川原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可の審査書に関する意見募集結果の取りまとめに係る審査請求に対する決定について（案）。こちらは女川原子力発電所の設置変更許可に関する審査請求についての審議を行うものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚おめくりください。2ページ目の一番上から参ります。

10月19日月曜日、(3) 大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に係る公開会合（第5回）。対応は、金子長官官房審議官となります。

こちらは前回、第4回の会合に引き続き、亀裂進展の評価についての説明を関西電力から受けるものです。前回の定例ブリーフィングの後に予定が入りましたので、今、付け加えさせていただきました。

次にその下です。10月20日火曜日、(5) 第378回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原燃再処理施設の設計工事計画認可に関しまして、9月14日の会合に引き続き、申請対象施設の類型化などに関する説明を受けるほか、使用前事業者検査の方針についても説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(6) 第911回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは関西電力大飯発電所、高浜発電所、美浜発電所の設置変更許可に関しまして、大山生竹テフラ（DNP）の降灰層厚の影響評価についての7月21日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。(7) 原子炉安全専門審査会原子炉火山部会第9回会合。こちらは長官官房審議官の対応となります。

九州電力川内原子力発電所と玄海原子力発電所に係る2019年度の火山モニタリング評

価結果の提出が九州電力よりありましたので、同火山部会で評価結果に対する審議を行うものです。

続きまして、更に1枚おめくりいただいて3ページ目をお願いいたします。上から2つ目から参ります。(9) 第5回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合。こちらは山形緊急事態対策監の対応となります。

議題ですけれども、日立GEニュークリア・エナジーの特定兼用キャスクの型式証明に関しまして、10月5日の会合のコメント回答を受けるとともに、設置許可基準適合性についての説明も受けるものです。

続きまして、1つ飛ばしてその下です。10月22日木曜日、(11) 第4回建物・構築物の免震構造に関する検討チーム会合。議題は3つございます。

議題1は、前回7月28日の会合における外部専門家からの意見に対する規制庁の対応方針について説明を行うものです。

議題の2つ目は、故障や不具合が生じた際に安全性を担保する装置、これをフェールセーフと申しますが、今回、免震構造のガイドラインを策定するに当たって、免震装置と、フェールセーフとする装置との関係について考え方を整理するものです。

続きましてその下、議題の3つ目です。こちらは、これまでの検討チーム会合での議論を踏まえて、免震構造の審査に必要な論点と考え方を取りまとめるものです。

続きまして、その下です。(12) 第912回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は、中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、まず竜巻対策についての8月27日のコメント回答を受けるとともに、重大事故等対処設備、いわゆるSA設備についての6月30日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。(13) 第51回東海再処理施設安全監視チーム。こちらは日本原子力研究開発機構(JAEA)の東海再処理施設の廃止措置計画に関しまして、ガラス固化技術開発施設、いわゆるTVFと、高放射性廃液貯蔵場、いわゆるHAWの事故対処の有効性評価についての10月6日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて、最後、4ページ目になります。一番上から参ります。

10月23日金曜日、(14) 第150回放射線審議会。こちらは山田核物質・放射線総括審議官の対応となります。議題は大きく4つございます。

議題の1は、ICRP2007年勧告において、放射線業務従事者に対する健康診断の勧告がなされておりますが、今回、放射線業務に従事する医師等に現場での健康診断の現状をアンケート調査した結果について、調査委託者から説明を受けるものです。

議題2は、10月14日の原子力規制委員会におきまして、放射線審議会に諮問することとされました告示について、この審議会で審議を行うものです。

議題3は、眼の水晶体の等価線量限度に関する告示が2月12日の原子力規制委員会で改正が決定されました。それに先立って告示の改正案を放射線審議会に諮問した際に、同

審議会から関係省庁に報告が求められた事項があります。そのうち規制庁に関する報告事項について、今回規制庁より説明を行うものです。

議題の4つ目は、自然起源放射性物質、いわゆるNORMにつきまして、過去に放射線審議会で検討した経緯と国際的な動向について規制庁から説明を行うものです。

続きまして、その下です。(15)第913回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは東北電力東通原子力発電所の設置変更許可に関しまして、海洋プレート内地震の検討用地震について説明を受けるものです。

最後です。3番の書面会合。

10月23日金曜日から27日火曜日、(1)第8回シビアアクシデント技術評価検討会(書面開催)。こちらですが、技術基盤グループが令和3年度から行う安全研究のうち、シビアアクシデント研究部門が行うプロジェクト1件についての事前評価を書面で行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

では、その前の女性の方。

○記者 フジテレビのアシダと申します。よろしく申し上げます。

福島第一原発の汚染水を海に放出するというのを政府が決めたということについて、規制庁としてのコメントをいただければと思います。

○児嶋総務課長 前回の定例ブリーフィングの際に担当より申し上げているはずなのですが、規制庁としましては、国の他の関係省庁とも協議して上告することとしたところです。国のほうの主張を、今後とも引き続き裁判において主張していくことになると思います。

私からは以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

そのほか御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○記者 今のは多分かみ合っていないので、もう一回言ったほうがいいですよ。

○児嶋総務課長 そうですか。今のでよろしいですか。

○記者 処理水の話ですよ。

○児嶋総務課長 処理水ですか。大変失礼しました。私は上告理由の話かと思いました。

もう一度説明していただけますか。

ありがとうございます。

○記者 福島第一原発の汚染水を海に放出するというのを政府が今月中にも決めるという

件について、規制庁としてのコメントをいただければと思います。

○児嶋総務課長 現時点においてそのような報道があることは承知しておりますけれども、規制委員会、規制庁としましては、まだ現時点では何も承知しておりません。

○司会 失礼しました。よろしいでしょうか。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—